

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	7
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策担当部局	総務部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	教育庁

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度	
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	4,893,475	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	91.1% (平成27年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	67.0% (平成27年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.8% (平成27年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.9% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.5% (平成27年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	48.9% (平成27年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5.3ポイント (平成27年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-1.5ポイント (平成27年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.9ポイント (平成26年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.4ポイント (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	84.2% (平成26年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	96.5% (平成26年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	66.7% (平成27年度)	B	
県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成27年度)	A				

16	豊かな心と健やかな体の育成	3,124,588	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.07% (平成26年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	31.0% (平成26年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.05ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.78ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.23ポイント (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.84ポイント (平成27年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	6,938,184	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	99.2% (平成26年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	97.8% (平成26年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成27年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	87.2% (平成27年度)	A	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.5% (平成27年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、高校生の学習時間を除き、前年度を上回っており、高校生の現役進学達成率及び就職決定率についても前年度と同様、全国平均を上回ったものの、平成27年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については小・中学生とも全国平均を下回り、実績値でも前年度を下回る結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学のステップ・アップ5」の作成・配布をはじめ、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用を促す実践事例紹介リーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度に続き減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、前年度に続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少し、全国平均を下回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員を図るなど、相談・指導体制の充実に取り組んでいるものの、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」についても、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、小・中・高校における「外部評価を実施する学校の割合」及び「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が目標値を達成しているほか、「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回ったものの、前年度を上回る結果となった。また、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っていることなどから、児童生徒の確かな学力の定着や教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」を通じた幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているほか、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況にあることなどから、スクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていく必要がある。また、沿岸被災地では未だ校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めるとともに、教員研修の充実、優良取組事例の周知やICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。スマートフォン等の使用については、ホームページやリーフレットの作成・配布等により注意喚起を図るとともに、通信事業者等にも協力を呼びかけ、家庭や学校におけるルールづくりを推奨していく。また、出前講座や研修会等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図るほか、「みやぎの先人集」朗読DVDや教師用指導資料の活用促進等を通じて、「志教育」の更なる推進に取り組む。さらに、「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図り、進路達成支援や現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むほか、教員のICT活用指導力の向上やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を進める。</p> <p>・施策16については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の支援員の増員を図るほか、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図るなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に取り組む。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等より直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。体力・運動能力については、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、対策等の検討を進める。あわせて、各学校に体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していくとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供するなど、学校評価研修会の充実を図り、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりにつなげていく。また、各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業その他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒のニーズに対応するため、平成28年4月に女川高等学園や岩沼高等学園川崎キャンパスを開校するほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設定など更なる教育環境の整備に取り組む。</p>

